

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先)川崎市長

郵便番号 210-0006
 住 所 川崎市川崎区砂子1-10-2
 氏 名 川崎市交通局 印
 交通事業管理者 局長 小林 隆
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	川崎市交通局		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区砂子1-10-2		
該当する事業者 の要件	<input type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の種類	大分類	H	運輸業, 郵便業
	中分類	43	道路旅客運送業
主たる事業 の内容	旅客自動車運送事業		
事業者の規模	<input type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量		kl
	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車の台数		339 台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO ₂
連絡先	担当部署	担当部署名	自動車部安全指導課
		所在地	川崎市川崎区砂子1-10-2
		電話番号	044-200-3208
		FAX番号	044-200-3946
		メールアドレス	82anzen@city.kawasaki.jp

受付欄	特記事項	事業者番号	

(第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ~ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号及び第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	自動車の運用について、次の取り組みを行い、エネルギーの消費量を抑え排出量の抑制を図る。 ・推進体制の点検及び整備 ・車両の保安全管理及びエネルギー使用量の把握 ・エコドライブの推進 ・車両更新時の低燃費車の導入 詳細は、指針様式第1号(4面、5面)のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	なし
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	・グリーン購入の推進 ・カーボンチャレンジ川崎エコ戦略(C Cかわさき)の取り組み ・エコオフィス計画の取り組み 詳細は、指針様式第1号(6面)のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
2 のある欄は、該当する 内にレ印を記載してください。
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
4 印の欄は記入しないでください。
5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

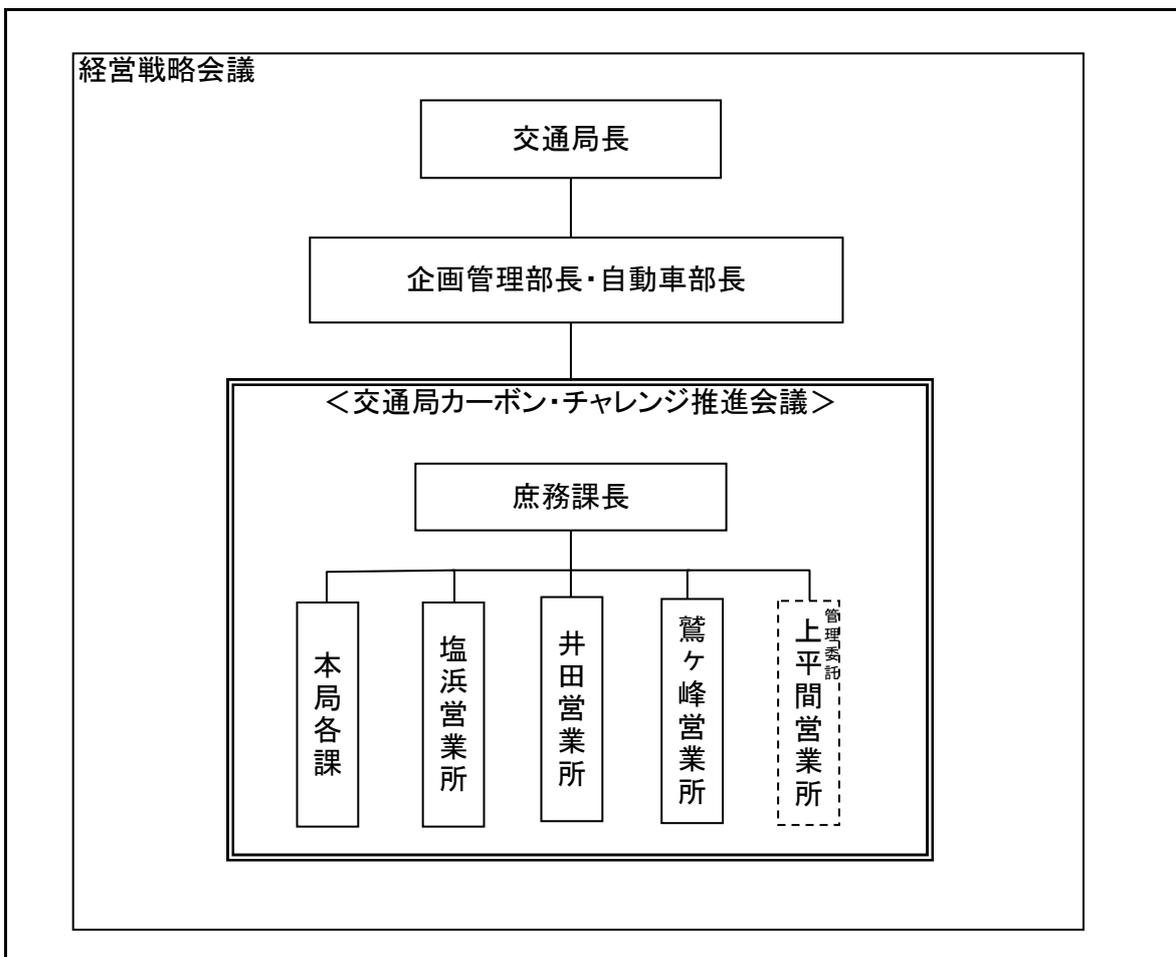
事業活動地球温暖化対策計画

1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

市役所では、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画（COCOKAWASAKI推進プラン）」において「市役所の率先取組の推進」を基本施策の柱として掲げており、2020年度までに市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量を2割以上（2008年度比）削減することを目標としている。
これを踏まえた、計画期間の取組の基本的な考え方は次のとおりである。

- (1) 全事業所が一体となり、地球温暖化対策に関する取組みを組織的に行い、継続的に対策を推進する。
- (2) 交通局における目標を設定し、目標を達成するための計画を策定、実施することにより温室効果ガスの削減に取り組む。

2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



4 温室効果ガスの排出の量の削減目標等(第3号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成21年度	目標年度	平成24年度
基準排出量	(実) 12,976 t-CO ₂ (調) 12,976	目標排出量	(実) 12,591 t-CO ₂ (調) 12,591
削減率	(実) 3.0 % (調) 3.0	削減量	(実) 385 t-CO ₂ (調) 385

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	単 位
基準年度の値	目標年度の値
削減率	%
走行距離、輸送量以外の原単位を使用した場合の理由	

ウ 目標設定に関する考え方

CCかわさき推進プランでは、市役所の目標を平成32年度(2020年度)に、平成20年度(2008年度)に対して2割以上温室効果ガス排出量を削減することとしている。
 この目標の達成に向けて、平成22年度～平成24年度の期間を次の考えにより目標設定する。
 温室効果ガスの排出量の削減を図るため、排出量の値を年平均で1%以上削減することを前提として目標を設定した。
 また、車両更新にあたっては、低公害車や最新の排出ガス適合車、アイドリングストップ&スタート装置付のバス車両を導入するとともに、起終点等におけるアイドリングストップやエコドライブを推進することにより、温室効果ガスの排出量の削減を図る。

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標(全社目標)

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等)</p>	<p>なし</p>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第 3 号該当者等)</p>	<p>推進体制の整備 地球温暖化対策の取り組みを協議・検討し、具体的かつ効果的に対策を実施するため、交通局カーボン・チャレンジ推進会議を設置している。</p> <p>車両のメンテナンス 車両整備計画に基づき、定期的なメンテナンスを行う。</p> <p>エネルギー使用量の把握 後方支援システムにより、各車両の走行距離や燃料消費量を管理し、燃費を把握するとともに、過去の実績と比較して分析を行う。また、営業所別の月毎の燃費をグラフ化し啓発を図る。</p> <p>エコドライブの実践 ・かわさきエコドライブ宣言事業者登録を行い、起終点等でのアイドリングストップを含むエコドライブを推進する。 ・全運転手を対象とするエコドライブ研修を実施する。 ・外部機関が実施する省エネ運転及びエコドライブ研修に職員を派遣する。</p> <p>低燃費車の導入 バス車両の更新時には、最新の排出ガス規制適合車及び重量車燃費基準達成車を導入するとともに、CO₂の削減効果が高いハイブリッドバスを計画的に導入する。</p>

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

--

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種 類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

<p>平成 2 1 年度末までに、最新の排出ガス規制適合車及び重量車燃費基準に適合した車両を 1 1 1 両導入している。また、アイドリングストップ&スタート装置付の車両を 2 6 0 両導入している。</p>

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

なし

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

グリーン購入の推進を行う。

カーボンチャレンジエコ戦略（CCかわさき）への積極的な取り組みを行う。

定期的に交通局カーボン・チャレンジ推進会議を開催し、取り組み計画の策定、実施状況を確認することにより、地球温暖化防止に取り組む。

エコオフィス計画の推進を図る。

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)		t-CO ₂
(調)		

イ 第 3 号該当者等

(実)	12,976	t-CO ₂
(調)	12,976	

(2) 事業所等单位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算I礼^レ-使用量が 1,500kl 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂

イ 年間の原油換算I礼^レ-使用量が原油換算で 500kl 以上 1,500kl 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂

ウ 年間の原油換算I礼^レ-使用量が原油換算で 500kl 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400 ~ 500kl 未満	
300 ~ 400kl 未満	
200 ~ 300kl 未満	
100 ~ 200kl 未満	
100kl 未満	

(3) 事業所等单位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はI礼^レ-使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO ₂

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はI礼^レ-使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--

9 自動車の使用状況(第3号該当者等)

(1) 車両の種別(前年度末日時点)

総数		台数	
		339	台
内訳	普通貨物自動車	0	台
	小型貨物自動車	8	台
	大型バス	329	台
	マイクロバス	0	台
	乗用自動車	2	台
	特種自動車	0	台

(2) 燃料の種別(前年度末日時点)

総数		台数		比率	
		339	台		
内訳	電気自動車	0	台	0	%
	天然ガス自動車	17	台	5	%
	メタノール自動車	0	台	0	%
	ハイブリッド自動車	10	台	2.9	%
	プラグインハイブリッド車	0	台	0	%
	燃料電池自動車	0	台	0	%
	水素自動車	0	台	0	%
	ガソリン自動車(ハイブリッド除く)	10	台	2.9	%
	ディーゼル自動車(ハイブリッド除く)	302	台	89.1	%
	LPGガス車	0	台	0	%
	その他	0	台	0	%
	うち低燃費車※の台数	117	台	34.5	%

※低燃費車とは、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき定められた燃費基準(トップランナー基準)を早期達成している自動車をいう。